

平成29年度

第4回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会議録  
(完全版)

平成29年8月31日

於：鞍手町議会議事堂

## 第4回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

1 開催日	平成29年8月31日(木)
2 開催時間	開会 10時00分 閉会 11時40分
3 開催場所	鞍手町議会議事堂
4 出席委員	委員長 藤井睦彦 副委員長 由衛久子 委員 許斐英幸 松山進 小長光 隆 小島美智子 小川和男 郡司島敏亨 堀角泰正 田中二三輝 相葉富雄 有田勝美 阿部哲
5 欠席委員	なし
6 事務局	藤原光徳 石田正樹
7 推進本部	三戸公則 小長光弘平 白石秀美 立石一夫 筒井英和 梶栗恭輔 大靄友寛
8 傍聴者	なし

# 鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

## 1. 開 会

事務局 藤原

皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですが、ただ今より平成29年度第4回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆さまには、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、本日も推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、事前配布しましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、次第の裏面に配布資料の一覧を付けておりますので併せてご確認ください。今回、第4回の資料としまして、①会議次第、②資料11 庁舎等建設候補地の再検討について、③資料12 庁舎等建設候補地見直し案(推進本部案)、④資料13 調査等建設候補地見直し案(推進本部案)景観イメージ、⑤資料14 庁舎等建設に係るスケジュール(全体概要)見直し案、⑥資料15 庁舎等建設に係るスケジュール(平成29年度詳細)見直し案、⑦資料16 庁舎等建設に係る財源内訳、⑧資料17 地方債償還シミュレーション(一般会計)、⑨資料18 新庁舎等建設の基本方針(案)、⑩資料19 役場新庁舎建設に関する町民アンケート調査結果報告書を事前配布しており、⑪参考資料6 第2回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録(完全版)、⑫参考資料7 第3回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録(完全版)を本日配布しております。また、第3回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

## 2. 委員長あいさつ

事務局 藤原

次第2としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしくお願ひいたします。

藤井委員長

皆さん、おはようございます。8月の終わりになると朝は涼しくなると思っておりましたが、涼しくなるどころか毎日暑い日が続いております。残暑が厳しい中ではございますが、皆様体調には十分気を付けていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、全員出席していただいてありがとうございました。今日は議事としまして、(1)から(7)までの7項目ありますので、皆様方のご意見を十分に聞きながら進めていきたいと思いますのでどうかよろしくお願ひします。前回、候補地を変更することについて皆様にご賛同いただきまして、それに対する事務局の検討結果を、今回、皆様にご報告するという形になります。また、前回、庁舎の規模機能について簡単に説明がありましたが、今日はそれをさらに煮詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。どうか最後までよろしくお願ひします。

### 3. 議 事

#### 事務局 藤原

ありがとうございました。続きまして次第3の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、お手元のマイクのトークボタンを押して必ずマイクを通してご発言いただきますようお願ひいたします。マイクを通して録音が上手く行きませんのでよろしくお願ひいたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中13名の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が、議長として進行をいたしますので、これより藤井委員長よろしくお願ひいたします。

#### 藤井委員長

それでは早速ですが議事に入ります。7項目ありますので、1つずつ検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

#### (1) 庁舎等建設候補地の再検討について

#### 藤井委員長

まず議事(1)庁舎等建設候補地の再検討について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局 石田

皆様おはようございます。係長をしております石田でございます。私の方から説明させていただきます。庁舎等建設候補地の再検討ということで資料 11 から資料 13 までを使用したいと思います。まず資料 11 をお開きください。庁舎等建設候補地の再検討についてということで、これまでの経緯を記載しております。まず 1 番目でございますが、第 1 回の検討委員会におきまして、事務局から推進本部案としまして、町立野球場及びその周辺を活用したくらて病院との一体的開発というタイトルで提案をしておりました。それから第 2 回検討委員会におきまして、さらなる協議をということでございましたが、その中で地質調査の結果を待って再協議をということになりました。地質調査の結果につきましては、前回の第 3 回の委員会の時にお知らせをしたところでございますが、野球場中央部の地点は支持層までが深いという結果が出まして、基礎工事費等の抑制を考えますと、建築場所が野球場の駐車場側、石炭資料展示場側に、ある程度ピンポイントで限られてくること、それから、その中に病院と庁舎を置くとなった場合に場所が限られるため、設計の自由度に与える影響が大きいことから、第 3 回の検討委員会におきまして、役場庁舎は町立野球場を建設候補地としないということと、新たな候補地については推進本部案がまとまり次第提案をするということをご確認いただいたところでございます。それから大きな 2 番としまして、今回、新たな候補地を提案できる形が整いましたのでご提案させていただきます。新しいタイトルとしましては、「文化体育総合施設内北側用地を活用した魅力ある拠点の形成」ということで、新たな候補地案につきましては、最初に提案しましたくらて病院との一体的開発の際に掲げました大きな 4 つの視点がございましたが、これは資料 5 の中に記載をしております大きな 4 つの視点でございます。まちづくり、安全安心、利便性、財政面といった観点から野球場の中に病院と一体的開発をしたら良いのではないかという提案をさせていただいておりましたが、今回の新たな提案におきましても、この 4 つの視点につきましては大きく変わるものではございません。そういう面を踏襲しまして行政機能の集約化ということで、今までの経緯の中でもありました「行政・防災・保健・福祉」の拠点の形成、くらて病院の移転建設によって「医療」の拠点の形成、既存の文化体育総合施設によります「生涯学習・歴史文化・健康スポーツ・避難」の拠点ということで、3 つの大きな拠点が隣接して連携をしていくということで、新たな町の核となる魅力ある一大拠点の形成を図るということが新しい案でございます。これにつきましては資料 12、13 をご覧いただきたいと思いますが、文化体育総合施設内の北側用地としまして、町立野球場の駐車場、それから今は墓所として使用をしております町有地の一団の土地がございます。そこが約 11,800 m<sup>2</sup> の敷地を確保できるということで、ここを候補地として掲げております。資料 12 の左上の方に候補地

概要ということで書いておりますけれども、その他の所にもありますが、これについては隣接の民有地が約 2,500 m<sup>2</sup>、文化財調査が必要なこと、それから先ほども申し上げましたように墓所がありますのでその移転改葬が必要なこと、また、ある程度敷地の高さを合わせるために造成工事が必要になってくることといったところで、この案につきましては、第 1 回目の時に説明しましたが、行政としましても最初の段階で一番ここが良いのではないかということで検討してきた経緯があります。その折に墓所の移転や造成が必要ということでスケジュール的な問題もありまして、リスクを回避という意味から、野球場で病院と一緒にという提案をしてきた経緯がございますけども、元々この場所については最有力候補として行政として考えていた場所になります。次のスケジュールの方にも繋がってきますが、スケジュールを精査しまして、今申しましたその他で必要になってくる部分を何とかクリアできそうだということで、今回、提案をさせていただいたところでございます。資料 12 の上空から見た中で赤く四角形を記載しておりますけれども、これは約 2,000 m<sup>2</sup>の底地、建築面積とした場合に、これくらいの上空からのイメージになるという形でございます。墓所の移転改葬という部分が出てきますが、8月 5 日に課長と私で事前に説明をするために、現地の道つくりが行われておりましたので、その場に伺いまして簡単に説明をさせていただき、それから 8 月 19 日に町長、副町長、課長、そして私とで出席をしまして、小牧墓所移転整備に関する説明会という形で、今までの経緯など墓所の移転に関する説明を墓所の使用者に対してさせていただきました。その説明会の中では、町からの墓所の移転候補地案をお示ししまして、移転の方法やスケジュールについてご説明しましたところ、墓所の移転候補地についてはいろいろご意見もございましたので、今後詰めていく話になりましたけれども、移転そのものに関しては、来られている方におきましては皆様の同意をいただけたという認識をしております。その経緯がございまして、今回 8 月 31 日に委員会で候補地として提案をしますということを皆様にはお伝えをしております。次に資料 13 ですが、これは景観イメージとしまして、左側は現在の景観でございますが、野球場の駐車場がありまして、墓所は樹木で覆われている形となっております。これを駐車場の高さに造成をした場合のイメージ図ということで、大体このような産業道路側からの見え方になるのではないかということで掲載しております。今は敷地と庁舎だけですけれども、実際には緑化計画ですか樹木も見える形になってくると考えております。それから資料 11 に戻っていただきたいと思います。3 としまして、庁舎等建設に係る概算事業費ということで、第 1 回でも資料 5 で説明しましたけども、現時点でのこの新候補地での新たな概算事業費を算出しております。実際には基本設計等において正確な数字を積み上げていくことになると思いますけれども、あくまでも行政内部の試算ということでご了承をいただきたいと思います。事業費と

しまして設計・調査等に 2.2 億円、工事費としまして、造成、庁舎、防災センター、複合施設、屋外整備といったものに 21.2 億円、その他関連費用としまして、敷地を確保するための費用、緑化計画等の屋外整備、道の拡幅等の周辺道路整備、前回説明をいたしました中央公民館のリニューアル、備品、引っ越し等を合わせまして 12.7 億円、合計 36.1 億円ということでございます。この数字については今後変動する可能性がございますが、現時点ではこれくらい必要になるのではないかという概算の事業費でございます。下部に小さく書いておりますけれども、概算事業費というのは総事業費でありまして、後程説明をいたしますけれども、補助金、交付税措置や起債等を考慮した実際の実質的な負担につきましては、財源の方で説明をさせていただきたいと思います。議事（1）候補地の再検討についての説明は以上でございます。

### 藤井委員長

ただ今、庁舎等建設候補地の再検討についてということで説明がありました。皆様のご質問、ご意見等を伺っていきたいと思いますので、挙手により発言をしていただきたいと思います。質問等ありませんか。

### 有田委員

ご質問をしたいと思いますがよろしいでしょうか。今回、墓地の移転ということがうたってあります。それを見ていますと、この 11,800 m<sup>2</sup> は全て町有地になっています。新候補地の用途地域は第一種住居地域となっていて、墓地埋葬に関する法律の中ではお墓は地目が墓地にしか建てられないとなっているはずですが、それ（お墓）があるというのはどういうことなのかということが一つと、もう一つは、もし墓地を移転するならば、墓地の跡地を一般地域に変更しなければなりません。その手続きもかなり時間がかかると思いますし、法律では 1 年間の公告をしなければならないとなっていますが、スケジュール上どうなのかということについて説明をお願いしたいと思います。

### 事務局 藤原

資料 12 の赤い町有地部分、駐車場が左にあってその隣に墓地がありますが、ここは町有地であっても地目的には墓地となっております。全部で 4 筆あるんですが、その内の 2 つは墓地です。そして残りの 2 つが山林となっておりますが、みなし墓地という地目になっております。最終的には地目の変更を行います。今、1 年の公告ということを言われましたが、無縁仏が今把握しているだけで 4 基ほどあります。それに関しては、1 年間公告をしてその後に改葬したいと考えております。これは現在インター周辺の墓地の移転手続きを民間がやっておりますけ

れども、それと同じやり方でいきたいと考えております。

### 有田委員

もう一つ、先ほど墓地の移転の問題については、地元と協議をして前に進んでいるという報告を受けましたが、その隣の民有地 2,500 m<sup>2</sup>とありますが、それは買収できるのですか。その話は何かありますか。

### 事務局 藤原

今から基本計画というものを作成していきますが、その中でこの 2,500 m<sup>2</sup>の民有地についても、一団の土地として一緒に開発した方が良いという方向になれば進めたいと考えています。その際には町としては買収ということは考えておりませんので、出来れば町有地との交換でいきたいと考えております。

### 有田委員

まだ具体的な話はしていないのですか。

### 事務局 藤原

まだ方針としては事務局側で考えているだけですので、町としてはまだはっきり決まっておりませんし、相手方との話も何もしておりません。

### 藤井委員長

他にありませんか。

### 小長光委員

せっかく開発するのであれば、両側から進入できるように民有地も含めて開発した方が良いと思いますが。

### 事務局 藤原

事務局側としてもこの民有地については計画に入れたいと希望しております。端の方に民有地が残ってしまうのも、せっかく庁舎を建設するわけですので、ここまで含めて開発をしたいと現段階では考えておりますけれども、相手方にもまだ何も折衝はしておりませんので、今、この場ではあくまでも事務局側の希望の話ということになります。

### 藤井委員長

場所的なことで何か意見はありませんか。元々は病院と一緒に野球場に庁舎を

建設するということで話が進んでいて、それがその隣の土地になったということで、造成、お墓の移設や民有地の買収等のいろいろな動きで、まだ時間はかかると思いますが、そういったことも含んだところで新候補地を開発していくということにご意見等ございましたらお願ひします。

### 郡司島委員

新候補地に賛成です。大変良い場所だと思います。

### 松山委員

先ほど墓地の所有者に大まかな賛同を得たということを聞きましたが、対象者は何名で、全員賛成ということはないでしょうから、反対の意見等はなかったでしょうか。最終的には反対の方の賛同も得る必要があり、それに時間がかかるとスケジュールがずれ込むわけで、町有地なので所有権の問題はないと思いますが、移転先等の問題も含めてそういった点で反対意見はなかったでしょうか。

### 事務局 石田

先日の説明会の状況ですが、33名の方が来られておりました。町としましても実際のお墓の数と墓所の使用者数には相違があると思いますので、正確な数字については現段階では把握できていない部分がありますけれども、33名というのは全体の8割くらいの数であったと認識しております。説明会の際に事前の意向調査ということで、来られている方にはどういった移転方法が良いかという調査票をお渡ししております。来られていない方につきましても、小牧墓所の管理委員会というものがございますので、そちらの委員長を通じまして調査票をお渡ししております。現在、お墓の数は46基程度と把握しておりますが、この数につきましても今後詳細に調査をしていくことになりますが、先ほど申し上げました無縁仏も含めまして、道端に墓石が転がっているもの等もありますので、正式な調査に伴ってお墓の数は変動してくると思いますが、墓所の管理委員会がございますので、所有者の方との調整も含めまして、対個人で進めることよりは、全体の把握というものはスムーズにできると考えております。これから10月以降に墓石の詳細な調査を行いまして、各個人との話を進めていけたらと考えております。

### 小川委員

図面を見ると真裏が葬儀場になっております。図面上は建物が東西を向いているので、そうではなく南北に長くなるように配置をした方が、葬儀場が見えなくて良いと思いますが。

## **事務局 藤原**

この図面は底地が 2,000 m<sup>2</sup>だった場合の専有する領域を示す仮の配置になります。正式なゾーニングは基本設計の中でできると思いますが、これはあくまでも事務局案で仮に配置しただけになりますので、実際の配置は現段階では明言できません。

## **小川委員**

それとですね、新候補地についてもボーリング調査をする必要があると思うますが、その点はどうですか。

## **事務局 石田**

当然、地質調査を行っていく予定にしております。しかし、この場所については元々山だった場所になりますので、基本設計の中で地質調査を行っていくという形になります。

## **許斐委員**

墓地というものはなかなか時間がかかります。時間が足りるでしょうか。それよりは別の場所を考えた方が良いのではないかと思うところもあります。墓地に関する手続等には時間がかかるということを私も聞いていますが、短期間の中でやるということになると、設計や工事がだんだん遅れてくるのではないかということが心配です。それと墓地の移転先については先方にはっきり伝えているのですか。

## **事務局 藤原**

案として 8 月 19 日に提示はさせていただきました。そのことについて、先ほど石田が説明しました事前意向調査の中でも意見を頂戴しております。それと最初の質問のスケジュールについてなんですが、今から他の候補地を考える方が時間はかかるのではないかと事務局としては考えております。墓地の移転というのは、許斐委員が言われますように時間はかかると思いますが、前回もご説明いたしましたように、皆様の税金を使って建設するわけでありますので、事務局としては 32 年度末までに間に合うよう努力してまいりたいと考えております。

## **相葉委員**

1 年間の公告期間があるということですが、その間に異議申し立て等はないのでしょうか。計画は進んでいてダメになるというようなことはないのでしょうか。

## **事務局 藤原**

基本的には町有地の中にある墓地について、無縁なので公告するということで、町の責任において移転させていただきますので、異議申し立てについては今のところ想定しておりません。

## **相葉委員**

そもそも、なぜ町有地に墓地があるのですか。

## **事務局 藤原**

大正時代から墓地であったことは確認しております。

## **有田委員**

今の話で、私も経験があるのですが、無縁仏の改葬について異議申し立てが出たというようなことはありませんでした。今まで放置されているものが無縁仏になっていると考えられるため申し出等はないと思います。なぜこの場所に墓地がということについては、元々墓地があったこの場所を含めて町が買収して、そして昔の話ですけども、墓地は今までどおり使用して良いということで現在に至っているのだと思います。

## **許斐委員**

お墓の場所には遺跡はないのですか。昔の剣中学校の場所にはいろいろ遺跡が出たということですから、新候補地の下にもあるのではないかでしょうか。もしあればまた大変になりますから。

## **事務局 石田**

資料 12 の中にも一部触れておりますが、文化財調査というのは必要になってきます。第1回のときにも説明しましたが、中央公民館の周辺一帯が周知の遺跡の範囲ということでございまして、遺跡が存在する可能性はあるということで、一部県の調査で終わっていますけれども、山の部分については未実施ということで、まず墓地の改葬等に併せて試掘調査を行いまして、試掘については次のスケジュールの中で説明をいたしますけれども、試掘は約2ヶ月、それからもしそこで遺跡が発見されれば実際に発掘ということになりますが、今は半年くらいで終わるということでございます。また、改葬に併せて発掘が可能ということありますので、十分に間に合うと考えております。

## **藤井委員長**

他に何かありますか。

### 田中委員

新候補地について、ここに町有地があるからここにしましようということで進めていったんだとは思いますが、他に民有地で探すといった努力をせずにこの場所にターゲットを絞って、墓地の移設等についてはご協力いただけるということで、ここを候補地にしたという理解でよろしいか聞いておきたいと思います。

### 事務局 藤原

民有地を探すのはスケジュール的にも間に合わないと事務局側で判断しました。8月19日の説明会の際に、ある程度のご理解をいただいたと考えておりますので、ここを新候補地として挙げさせていただいております。

### 田中委員

墓石等の移設ということになれば、町で予定されている所に移設するという話で皆様が納得しているかどうかということもありますけれども、その調査費用や移設費用については、どういうふうにお考えなのか。どういう状況であろうと全額町が負担するのか、今の墓石を使える分については負担するのか、新設の場合どこまで負担するのかということで、全体の経費が変わってくると思うが、その辺を事務局として、今、どう考えているのかということを教えていただきたい。

### 事務局 藤原

8月19日に説明した際は、今の墓石を移設予定地に移設改葬した場合の経費を上限にするということで話をしております。その際に更なる改修をしたいといったような希望がありましたら、その差額は本人負担となるということで説明しております。今ある墓石をそのまま移設するというのが原則です。

### 田中委員

金額はどのくらいになるのか。

### 事務局 藤原

これから正確な調査をして積算することになりますが、現段階では数字としては把握できておりません。

### 田中委員

墓石はどういう素材でいつの年代のものかということもあるし、移設の際は一

度解体して再度組み立てるという形をとるので、上手い具合に移設できれば良いが、接着剤を剥がす際に墓石の強度の問題等も出てくるんじゃないかと思うので、ご協力をいただいているということも考慮しながらやっていくということになつてくるのかなと思うし、それと肝心なことをお聞きしたいが、無縁仏の取り扱いについて、無縁仏の移設の際は特に丁寧にしておく必要があると思うが、その辺はどのように考えているのか。

### **事務局 藤原**

無縁仏につきましては、1年間公告をした後は、長谷に無縁仏を改葬する所がございますので、そこに移設したいと考えております。

### **田中委員**

その際は手厚くしていただきたいと思います。

### **事務局 藤原**

そこは専門家の方にお願いすることになりますので、私たちが勝手に動かすようなことはありません。それと先ほど委員も言われましたように、墓石には接着剤が使用されていると聞いておりますし、今あるものを簡単に持っていくものでもないということも重々考えておりますので、そこは専門家の方にお願いをして移設費用を積算してもらうということを考えております。

### **藤井委員長**

他にありませんか。ないようでしたら確認しますが、先ほど事務局が説明しました新候補地ですが、文化体育総合施設内北側の用地にするということでよろしいですか。

### **一同**

賛成。

### **藤井委員長**

全員賛成ということで先に進めたいと思います。次にこの候補地の答申ということになると思いますが、次回の会議までに答申案を作成していただいて皆様方にご意見を伺って、それで良ければ答申という形で進めていきたいと思います。

### **田中委員**

途中で申し訳ない。予定地に石炭資料館があると思うが、それについてはどう

考えているのか。

### 事務局 藤原

そこについては、現在教育課とも打ち合わせをしております。石炭資料展示場は候補地のちょうど真ん中にありますので、これは移設の方向で考えております。

### 田中委員

さらに機能を充実させるなどはありますか。そこは検討していただきたい。

### 事務局 藤原

今後、検討します。

### 藤井委員長

よろしいですか。それでは皆様にご承認いただきましたので、次回、答申案の審議をしていきたいと思います。それでは次に進んでいきたいと思います。

## （2）庁舎等建設に係るスケジュールの見直しについて

### 藤井委員長

次に議事（2）庁舎等建設に係るスケジュールの見直しについて、事務局より説明をお願いします。

### 事務局 石田

資料 14 と 15 をご覧いただきたいと思います。大枠としまして資料 14 の全体概要の方を見ていただければと思います。スケジュールにつきましては、第 1 回の時にご提示をしておりましたけども、今回、新たな候補地案と併せまして見直しを行っております。大きくは平成 32 年度末までに建設工事を終わらすということについては変わりありません。それからそれに伴う基本設計、実施設計等についても変更はございません。大きく変わりますのは先ほど申し上げました墓所の移設改葬の関係のスケジュール、それから文化財調査が入ってきてているという部分、それから造成が必要になりますので造成の部分ということになります。今回の結果を受けて次回以降に答申をいただけるとしますと、無縁仏の公告手続に入っていきたいと考えております。それから先ほども申し上げました、移設費用を含めました墓石の調査、それから墓石の所有者との同意交渉も含めたお話をさせていただくということが年度内となります。それが済みましたら隨時移設改葬を行っていくということで、基本的には造成工事を始める前までに完了しておく

必要がありますので、平成 30 年度中にそういういた処理を終わらせていく、それと並行しまして設計等を行っていくという形になりますので、事務局の考えとしましては、建築工事の終期に影響を与えることなくやっていけるだろうということを考えております。次に資料 15 につきましては、今年度の部分を若干見直しております。大きくは検討委員会の開催が 5 回程度ということで当初お話をしておりましたけども、本日がもう 4 回目でございますので、9 回程度必要になるのかなと考えております。先ほど委員長の方からもありましたように、次回、答申案を事務局で作成させていただきまして、それらを確認していただくのを 9 月中に行いたいということと、現在、基本計画書の案を作成している最中ですので、10 月の終わりくらいに冊子の部分をご提示できればと考えております。やはりそれにも 2 回程度審議をいただく時間が必要だと考えております。そして 11 月末までに最終答申をいただきたいという形で計画をしております。他のスケジュールにつきましては今のところ、候補地等のスケジュールはずれてはきましたが、全体のスケジュールとしては概ね計画どおりに進んでいるということになります。何とか全体的にも間に合っていくのではないかと考えております。

### **藤井委員長**

今、事務局よりスケジュールを説明していただきましたけど、これに関して何か質問等がございましたら受けたいと思います。

### **許斐委員**

ありません。事務局がやると言っているので意見はありません。

### **郡司島委員**

一つだけ確認させてもらってよろしいですか。文化財調査についてお伺いします。試掘を含めて 9 ヶ月間ということですが、発掘自体が半年くらいで終わるということが担保されている理由はあるのですか。造成工事まで少し余裕があるので少しずれても大丈夫とは思いますが、本当に半年で終わるのかどうかということを確認させてください。

### **事務局 石田**

これにつきましては、教育課の専門家である学芸員と打ち合わせを行い、発掘調査はあの場所で 6 ヶ月あれば大丈夫という回答をいただいてスケジュールを組ませていただいております。発掘調査自体も今は写真である程度保存する这样一个手法が主流となっているようですので、そういういた意味では長い期間というのは必要ないということも言われておりましたし、先ほど委員が言われました

ように、造成工事前までに間に合えばよいという認識でもありますので、多少スケジュールが前後しましても間に合うというような考えであります。

**藤井委員長**

他にはよろしいですか。

**一同**

なし。

**藤井委員長**

ないということですので次に進めていきたいと思います。

**(3) 庁舎等建設規模機能の検討について**

**藤井委員長**

次に議事（3）庁舎等建設規模機能の検討についてに入っていきたいと思います。前回の資料9をご覧ください。それでは事務局より説明をお願いします。

**事務局 石田**

庁舎等建設規模機能の検討ということで、前回配布をしております資料9をお開きください。説明につきましては、前回、概ねの説明をしておりますので省略をさせていただきたいと思っております。大きくは防災センターの機能を付帯させたいこと、それから複合施設、施設の集約化を図りたいということで、保健センター機能、交流センター機能（福祉センター機能）としておりますけれども、こういった機能を庁舎の建設に併せて複合施設として一緒に建設していきたいと考えております。それからそれに伴って今の総合福祉センターの機能を中央公民館、新庁舎に分散をして集約をすること、中央公民館のリニューアルも行いたいというところでございます。それから次に6ページになりますが、文化ホールの検討を行いましたけども、文化ホールについては、新設は行わず、複合施設内に必要になってきます多目的ホールを多用途に活用できるよう整備を図るということです。そして、8ページになりますけども、新庁舎の想定規模としまして、庁舎と防災センターを合わせて $3,500\text{ m}^2$ 、複合施設については現状の総合福祉センターの $5,000\text{ m}^2$ を超える施設を $1,000\text{ m}^2$ 程度とし、必要なものだけを複合施設として付帯させ、合計で $4,500\text{ m}^2$ の延べ床面積の規模としたいという旨の説明を行ったところでございます。本日につきましては更なるご協議をと考えております。

## **藤井委員長**

前回も皆様のご意見を伺いましたが、再度ご意見等がありましたら伺いたいと思います。

## **有田委員**

現在の総合福祉センター機能を新庁舎に移管するということですが、総合福祉センターは今、災害時の避難所となっていると思います。その辺の機能は福祉センターがなくなればどのようになるのか。もう一つが、町内の体育館で唯一冷暖房が入るのが福祉センターの体育館だと思います。今回の朝倉市等の災害を見ましても、空調問題で苦労されている避難者の方々が見受けられますが、その辺の対策はどのように考えておられるかお尋ねします。

## **事務局 藤原**

避難所につきましては、今、委員が言われるように福祉センターは避難所になつております。避難所に関しましては、今後は旧鞍手南中学校が、現在はくらで学園が使用していますが、避難所の候補地になるのではないかと考えております。体育館につきましては、確かに福祉センターの体育館には冷暖房がありますが、現在の町立体育館に冷暖房を入れるということは、今のところ想定はしておりません。次の建て替えの際はそのような検討もあると思います。冷暖房につきましては、中央公民館の第一研修室等もありますので、そういうところを活用していくかと考えております。また、新庁舎に多目的ホールを造る計画もございますので、大規模災害が発生した際には、活用していくかなくてはならないと考えております。

## **有田委員**

福祉センター周辺地域の避難所が遠くなりますので、その辺りの兼ね合いも見直しをしていただかないと、反対意見も出てくるのではないかと思います。そのようなことも踏まえて考慮していただきたいと思います。

## **事務局 藤原**

今後、検討してまいりたいと思っております。

## **藤井委員長**

他に規模的なもので何かありましたらお願いします。

## **相葉委員**

福祉センターの体育館の空調設備は老朽化していると聞いていますが、まだ使えるのですか。

**事務局 藤原**

体育館の空調は使用できます。

**相葉委員**

何年建築ですか。

**事務局 藤原**

体育館は平成 11 年度で、平成 12 年 3 月に完成しております。

**藤井委員長**

他にありませんか。なければ庁舎の規模機能について、この提案のように進めていただくということでおろしいでしょうか。皆さんの賛同がいただけましたら、先ほどの候補地の件と併せて、次回、答申案の審議ということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

**一同**

賛成。

**藤井委員長**

それではそういう形で進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

**(4) 庁舎等建設に係る財源の検討について**

**藤井委員長**

次に議事 (4) 庁舎等建設に係る財源の検討について、事務局より説明をお願いします。

**事務局 石田**

庁舎等建設に係る財源の内訳としまして、資料 16 と 17 を使用していきたいと思います。財源の検討としまして、その 2 つの資料を使って説明をしたいと思います。先ほど資料 11 の中で概算の総事業費として 36.1 億円と申しておりましたけれども、それに対する財源の担保というところの話をさせていただきたいと思います。事業費につきましては、36.1 億円と言っておりますのは、実際の数字で

36億650万円という概算となっております。それに対しまして国庫補助金で充てられるものが4億4,000万円程度、それから地方債としましては23億2,000万円程度、地方債の内訳としまして平成32年度末が期限の過疎対策事業債が約10億円、市町村役場機能緊急保全事業債が6億6,800万円、公共事業等債が8,200万円、一般単独事業債が5億6,400万円、それから一般財源が8億4,300万円という財源としております。下の段にはその財源の構成としまして、一番左側を見ていただくと分かりやすいと思いますが、36億650万円に対しまして、補助金や交付税で36.9%の割合で国等からの補てんがあるということで、13億3,245万3千円というふうに見込んでおります。それから実質的な負担として63.1%の割合で22億7,404万7千円ということで、これについては地方債による借金の部分と、一般財源の持ち出しによりその金額ということになります。資料17につきましては、地負債を多く借りるということになりますので、財政的に大丈夫なのかといったことになろうかと思いますが、その地方債償還のシミュレーションの一般会計部分をお示ししたものになります。グラフを見ていただくと分かりやすいと思いますが、29年度から38年度までのグラフをつけておりますけれども、庁舎等建設で償還を行うことになってきますが、縦棒グラフで見ていただくと、34年度がピークとなりますが大体横ばいの形になろうかと思っております。これにつきましては、庁舎等建設に伴う借り入れの償還開始時期の近くで、現在続いている別の大きな償還が終了しますので、それと置き換わるというイメージになると思いますので、そういう意味では庁舎等建設に係る部分が全くの新たな負担になるのではなくて、全体としてはほぼ横ばいで収まりそうだということでございます。以上、簡単ですが財源についての説明になります。

### **藤井委員長**

今、事務局から説明がありましたが、財源は国庫や地方債とか、いろいろなものを使ってやるということですので、これに関してご意見等がありましたらお願ひします。

### **郡司島委員**

資料17について教えてください。グラフは起債をしている残高が描いてあります、これは庁舎の建設とは関係ない部分も含んだグラフになるのでしょうか。それとも今回の庁舎建設に係る部分だけになるのでしょうか。

### **事務局 石田**

ご質問の件ですが、町全体における一般会計部分の借金の推移と考えていただければと思います。

### **郡司島委員**

平成 29 年以前のデータがないので、これまでどういう推移できていたかが分からぬのですが、今後、新たな起債がなくてこのシミュレーションどおり減つていけばよいなと思いますが、施設の維持管理とか他にも何かとお金がかかることも多いでしょうから、本当にこのとおりに減っていくのか、今後新たな起債をするようなことがないのかということを確認させてください。

### **事務局 石田**

過疎対策事業債が平成 32 年度末までということで、表の中でも過疎債の発行が平成 33 年からできなくなるということにしておりますが、やはり町全体として借金をしづらくなる部分が実際に出てくると思っております。当然やれる範囲の中で施設の管理等をしていく必要があると思いますし、借金の発行額全体を抑えながら、今後有利な財源がなくなる可能性もありますので、平成 32 年度末までに間に合わせることで有利な財源というものを極力活用するということを守っていかなくてはなりませんし、有利な財源がなくなった以降は町全体として発行額を抑える方向で考えていかなくてはならないと思います。今、委員が言われるように、全くこのとおりに右肩下がりに減っていくのかというと、実際にはその時々で必要な支出もあろうかと思いますので、この計画どおりにはならないと思いますが、現時点では全体的な支出を抑えていかなくてはならないと考えております。

### **藤井委員長**

これはあくまでシミュレーションですから、恐らくこのとおりにはいかないと思いますけど、その時はどうやっていくかを上手く考えていただくということで、このまま進めていただくということでおろしいでしょうか。

### **一同**

賛成。

### **藤井委員長**

それでは次に進みます。

### **( 5 ) 新庁舎等建設の基本方針について**

### **藤井委員長**

次に議事（5）新庁舎等建設の基本方針について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局 石田

資料 18 をご覧ください。これにつきましては、先ほどスケジュールの中でもご説明しましたが、基本計画案の作成ということで冊子になる部分とお伝えをしておりましたけれども、現在、その基本計画案の作成を進めているところでございます。計画書になりますので、当然、基本方針というものは必要になると考えておりまして、この案としてお示しをしております内容が、基本計画書の中の基本方針の部分に入っていくとお考えいただければと思っております。まず 1 ページ目ですが、上位計画の位置付けとしまして、大きくは第 5 次鞍手町総合計画、それから公共施設等総合管理計画の 2 つのまちづくりの方向性を踏まえるというところをポイントに置いております。当然、都市計画マスタープランであるとか他の計画についても関連してきますけども、基本計画の基本方針として載せていく部分については、大きくこの 2 つ計画に基づき進めていきたいと考えております。2 ページ目以降については実際の基本方針でございます。これは初回から提示しております 4 つの視点について掲げている部分でもあります。基本方針 1 としましては「町の中心拠点にふさわしい魅力ある機能創出」ということで、これについては何度も申しておりますけれども、文化体育総合施設内に病院と庁舎がやってくることで、3 つの大きな拠点が揃い、それぞれの連携を図って魅力ある中心拠点の形成を目指したいというところでございます。それから(1)としまして、新庁舎には、保健センター、福祉センター機能の一部を併設して、新庁舎については庁舎機能だけではなくて、その場所に来れば全ての要件が済むといったような町民交流の活性化も図れるような施設にしたいというところでございます。次に(2)としましては、前回、総合福祉センターの公園等の部分に関するご質問がありましたら、先ほど申し上げました町民交流の活性化という観点からも、公園を含んだ緑化計画やイベントスペースなども確保していくながら、くらて病院や中央公民館等との連携を図りまして、町の魅力の発信をしていきたいということでございます。下の方にエリア形成イメージとしておりますが、今まで説明してきたとおりの内容を図示した形になります。それから 3 ページの基本方針 2 としましては「安全・安心な暮らしを支える防災拠点」でございます。(1) 防災センターの併設による防災機能の強化と、(2) 医療及び避難拠点との連携による迅速な災害対応ということで、それぞれの拠点を隣接させることで可能になるものであると考えております。それから基本方針 3 は「町民・職員が利用しやすい施設」ということで、特に高齢者や障がい者等に対応できるようエレベーターの設置なども当然やっていきますし、窓口もなるべく一箇所で終わるような形にしていきたいと考えております。職員についても業務がスムーズに行えるようやっていくということ、それから議会関連の諸室についても十分な確保を行い、機能を高めていくということで掲載をしております。続いて 4 ページの基本方針 4 とし

まして「地球環境に優しく、周辺との調和」ということで、当然、新しい庁舎になりますので、最新の省エネ設備を導入してランニングコストも抑えていきたいと考えております。また、デザイン面等でも、委員さんの中からもお話が出ておりますが、デザイン性やシンボルとしての庁舎というところで考えていきたいと思います。基本方針5は「財政状況を踏まえたコンパクトな施設」ということで、今いろいろと言いましたけども、皆さんが良いと思う施設にしていくと、それに伴いどんどん事業費も膨らんでいきますので、その中でもやはり、これまで申しておりますように、少しでも、1円でも無駄な経費は使わないという観点で、相反する部分も出てくるとは思いますが、コンパクトな施設、華美になりすぎない施設にしていかなくてはならないというところでございます。最後の5ページにつきましては、今まで説明しましたものをイメージとしてまとめているものになります。最初に申しましたけれども、これをベースに基本計画書案の作成を進めていきたいということで考えております。以上でございます。

### **藤井委員長**

今、事務局が説明しました新庁舎建設の基本方針（案）について、5つの基本方針が挙げられていて、こういう形で事務局として進めていきたいということですが、皆様のご意見等はありますか。

### **一同**

ありません。

### **藤井委員長**

ないようですので、今後、この基本方針で進めていただくということでお願いします。次の議事に進みます。

## **(6) 新庁舎建設に関するアンケート調査結果について**

### **藤井委員長**

次に議事(6)新庁舎建設に関するアンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

### **事務局 石田**

先ほどの基本方針につきましては、基本計画書案ができましたらその中に掲載されますので、最後にもう一度見ていただく形になろうかと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議事（6）新庁舎建設に関するアンケート調査結果についてということで資料19を使用します。1ページ目については調査概要をお示ししております。目的としましては、基本計画に反映させることを目的に町民の方にご意向をお聞きしたということになります。対象としましては、鞍手町住民基本台帳データから無作為抽出をしました16歳以上の1,000人の町民の方ということで、男女同数で発送をいたしました。調査の期間は、6月末から7月17日までということで実施しております。配布・回収の状況としましては、1,000通を発送しまして、回収は403通で回収率が40.3%という結果でした。当町の人口規模からしますと、370通くらいの数字が得られれば十分精度としては認められるものとのことですので、今回403通、40.3%の回答がありますので、アンケート結果として十分使用できると認識しております。2、3ページをご覧ください。内容につきましては、それぞれご確認いただければと思いますが、調査結果の概要を記載しております。（2）としまして、現在の庁舎の利用状況等ということで掲載しておりますが、現在の役場の施設面、環境面は、「建物が古く安全面に不安」が39.5%、それから「トイレ等の設備が古い」が35.1%と多く意見が出されております。次に「一つの庁舎だけでは用事が済まず不便」が25.2%と続きますが、今までお話をしてきた内容に繋がる部分もアンケートの結果として出てきている状況がございます。それから3ページの上段ですが、（3）新庁舎に求める機能や役割ということで、1番多かったのが「金融機関（ATM）」の設置で50.9%、それから「保健センターとしての機能」や「福祉センターとしての機能」が、重要と考える施設内容として大きな意見となっておりました。最後に自由意見等も聞いております。自由意見についても157件ありました。これにつきましても様々なご意見、ご要望等が書かれておりましたので、これらはページ後方に全て掲載しております。（5）まとめとしましては、現庁舎については老朽化が進んでいるということで、安全面、設備面で不安を感じる人が多く、また、現在の役場の出入口が交差点の信号と直接接続している形なので出入りがしにくいというご意見が多くございました。それから、自家用車で来庁される方がほとんどでございますので、新庁舎建設に際しては道路や信号の整備をしてほしいというご意見や、高齢化が進む中で公共交通を含めて利便性の高い庁舎を希望するといったご意見が多くございました。次に複合的な施設の整備ということで、保健センターや福祉センター機能の整備を求める意見が多い結果ともなっております。それから施設の集約化を希望するご意見や、身の丈に合ったコンパクトな庁舎建設を希望するというご意見も出ております。最後になりますが、近年大規模な災害が起こっている関係で、災害に対する関心が非常に高い状況であるとは思いますが、安全・安心な庁舎を求めるご意見が多くありました。このアンケート調査の結果は、基本計画案を作成するにあたって随所に盛り込んでいきながら、意見を可能な限り反映さ

せていくたいと事務局としては考えております。以上でございます。

### **藤井委員長**

今、アンケート調査の結果について事務局から説明がありましたが、回収率が本当はもう少し高ければ良かったなという気持ちもありますが、今の説明を受けて皆様のご意見ご質問等があればお願ひします。

### **松山委員**

多種多様な意見があつてこれを全て盛り込むのは大変だと思います。実際は削る部分も大分多くなると思いますが、1月から2月にかけて住民説明会を予定されていると思いますが、それはどのようにやられるのか。地区毎に予定しているのか、それとも全体で予定しているのですか。この住民説明会できっちり説明しておかないといろいろと不満が出てくると思いますし、やっぱり意に沿った庁舎となる方とならない方がおられると思うので、そこら辺で十分意見を聞いてやっていかないと、せっかく造ったものに対して多くの方が賛同していただかないと思りますので、現段階で住民説明会をどのように開催予定としているのか、もしお聞かせ願えるのであれば教えていただきたいと思います。

### **事務局 石田**

今、委員からご質問がありました住民説明会につきましては、基本計画書の完成をもって開催し、説明をしていきたいと考えております。どういった形で開催するのかは現段階では決まっておりませんので、これから計画していくことになると思います。一箇所になるのか数箇所に分けて実施するのかは、今後、検討していきたいと考えております。私もアンケート結果を集約する中で、様々な角度から皆様からのご意見が出されていることについては十分理解をしております。当然、盛り込める部分とそうならない部分が計画書の中に出てくるとは思いますけれども、そういう意味でも住民説明会において丁寧な説明をしていきたいと考えております。

### **藤井委員長**

高齢の方の回収率が高いので、本当はもう少し若い世代が関心を持って回答していただければさらに良かったと思います。その他何もなければ次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### **一同**

なし。

## (7) その他

藤井委員長

それでは最後になりますが、議事(7)その他について、事務局よりお願ひします。

事務局 石田

(委員報酬等について説明後) それから、次回の検討委員会の日程についてですが、9月議会も開催されますので、後日調整をさせていただき9月中の開催の方向で決定したいと思います。調整の際はよろしくお願ひいたします。以上でございます。

## 4. 閉会

藤井委員長

次回の会議の日程は、また調整があるということですが、次回の会議では候補地と規模機能についての答申の案を皆様にお諮りしたいと思いますので、なるべく都合をつけていただいて全員出席という形でお願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。本日は長時間の会議となりましたが、どうもお疲れ様でした。これをもちまして終了したいと思います。

平成29年 9月xx日

会議録署名人 藤井昭彦